

越谷市の外郭団体に関する情報公開

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 6 年 8 月 30 日
 作成担当部署 埼玉県越谷市 環境経済 部 農業振興 課

2 外郭団体名等

外郭団体名 株式会社埼玉県東部流通センター
 外郭団体所在地 〒 343 - 0824 埼玉県越谷市流通団地3-2-1
 電話 (048) 987 - 3100
 ホームページアドレス <http://www.koshigaya-ichiba.jp/>
 設立年月日 昭和 56 年 7 月 23 日

3 資本金・基本金

総額 314,800,000 円
 うち本市出資・出捐分 166,125,000 円 割合 52.77 %

4 事業内容

地方卸売市場の開設及び運営管理
 地方卸売市場における卸売業者及び関連業者等に対する指導並びに施設の賃貸

5 財務状況

	項 目	金額(千円)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	総 資 産	330,730	324,370	339,099
	負 債	127,635	113,531	114,986
	(うち有利子負債)	(9,346)	(5,338)	(1,330)
	純 資 産	203,095	210,839	224,113
	累 積 欠 損 金	111,704	103,960	90,686

※千円未満切捨て

	項 目	金額(千円)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
損益計算書	総収入(=売上高+ 営業外収益+特別 利益)	198,078	211,745	216,303
	(うち本市の補助金・委託金)	0	0	0
	経 常 損 益	10,999	10,707	19,127
	当 期 損 益	7,742	7,744	13,273
	減価償却前当期損益	31,443	30,046	35,422

※千円未満切捨て

6 役職員の状況

項目	人数 (うち本市職員・退職者)	平均年齢(歳)	平均年収(千円)
常勤役員	1 (0 ・ 1)	61	5,400
非常勤役員	8 (0 ・ 0)	62	1,800
常勤職員	4 (0 ・ 1)	61	5,404
非常勤職員	3 (0 ・ 0)	60	1,062

7 本市の関与の状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
補助金(助成金)				
利子補給金				
税の減免額				
その他()				
小計	0	0	0	
損失補償契約に伴う金利軽減額				
出資(捐)金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計	0	0	0	
合計	0	0	0	
(参考)委託料				

(2) その他

※千円未満切捨て

項目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
損失補償契約に係る債務残高				
貸付金残高				
出資(捐)金	159,000	159,000	166,125	
合計	159,000	159,000	166,125	

※千円未満切捨て

8 本市による監査結果(直近の監査委員監査)

平成22年度に財政援助団体等監査を実施。所管課における出資事務及び出資を受けている団体の出納が適正かつ効率的に執行されているか監査。所管課事務において、出資金159,000千円の公有財産台帳への登録が行われていなかった。指摘された事項については、適正な処理を行った。

9 本市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A
----------------------	---

- A : 経営努力を行いつつ事業は継続
- B : 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要
- C : 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要

今後の方向性	(2)
--------	-----

- (1) 経営努力を行いつつ存続
- (2) 事業内容等の見直しを行った上で存続
- (3) 再建を行いつつ存続
- (4) 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡
- (5) その他 ()

今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題・改善策等

卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増す中で、市場の再整備と活性化を検討しながら、継続して地方卸売市場がその役割を果たしていけるよう、市場関係者との連携を密にし効率的な経営に努める必要がある。
また、経営状況が厳しいことから、市場の適正規模や新たな土地活用を視野に入れた検討を図る必要があると考える。

その他

10 その他の特記事項

株式会社埼玉県東部流通センターの経営状況は、厳しい状況にある。今後もその動向について注視し、状況把握に努めるとともに、卸売市場の再整備、活性化の検討について、関係機関との調整を支援していく。

※公益法人については、「5 財務状況」の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えてください。

<貸借対照表>

純資産⇒正味財産の部合計

累積欠損金⇒正味財産の部合計

<損益計算書>

損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)⇒総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※非常勤職員は、常勤職員以外の職員で臨時職員を含む。

※非常勤役員及び非常勤職員の平均年収は、人件費の総額を人数で除した単純平均とする。